

与薬調査の分析結果

薬の連絡票からみえる課題 ―平成 17 年度から 28 年度の推移―

津田恵次郎 つだこどもクリニック

はじめに

保育現場での薬の使用については、適切な使用、管理、事故防止など全国的な大きな問題である。北九州市では平成 12 年に保育園（所）保健連絡協議会設立後、薬を預かる条件整備、薬の依頼書（連絡票）、保護者啓蒙のための文書を作成し、関係機関の協力のもと平成 13 年より認可保育所で開始した。しかしながら、保育現場で必要最小限度の薬の使用に努めてきたにもかかわらず保護者より不適切な薬の依頼をはじめ、多くの問題が現場より指摘された。このため実態把握と対応策を検討するため平成 17 年度から実態調査を開始した。北九州市内の全認可保育園（所）を対象とし、平成 14 年度から 17 年度分までの使用状況について解析し、平成 19 年に北九州市で開催した第 13 回日本保育園保健学会でその現状と問題点を発表した。その後、平成 22 年には当時新型インフルエンザとして扱われた感染が大流行し、例年とは異なった薬の依頼状況となった。調査開始後 10 年以上が経過し、保育現場での保育と保健を取り巻く環境は大きく変化している。

過去に指摘した問題改善の有無、新たな薬を取り巻く環境の課題などを検討するため、今回の薬の連絡票の実態調査をおこなった。これまでおこなってきた調査結果と比較検討し、現状について報告する。

1. 調査方法

対象は北九州市内の全認可保育所 163 施設に対して北九州市保育士会調査部が平成 27 年度薬の連絡票の調査用紙を配布し、平成 28 年 4 月 18 日までに回収した。調査用紙には年齢別人数、連絡票の月別使用数、内服薬の剤形（錠剤、散薬、水薬）、座薬、軟膏類、点眼薬、点鼻薬、貼付薬、吸入薬などについて記載する様式とした。また、月別の入所児の人数の変動があるため、過去の調査と同様に 27 年 4 月 1 日と 28 年 3 月 1 日の入所児数をもとに分析した。薬を預からない施設に対しては、その理由について記載することとした。また、過去において虫除け、日焼け止めなどの医薬部外品について問題となったため、これらについても対象とした。

結果

1. 薬を預からない施設と理由

163 施設すべてが回答し、回収率は 100%である。薬を全て預からない施設は 5 施設（門司区 1 施設、小倉北区 1 施設、小倉南区 3 施設） 3.1%である。預からない理由は、誤飲など管理の面で問題や事故を防ぐため、看護師がいないため、与薬は基本的に保護者がおこなうものであるため、園児数が多く預かると多数になるためである。また種類によっては預からない薬がある施設は 72 施設 44.2%である。区別では、門司区 18 施設（100%）、若松区 14 施設（100%）、八幡東区 10 施設（76.9%）、小倉南区 25 施設（67.6%）、戸畑区 5

施設（45.5%）、小倉北区と八幡西区は0施設と地域差、施設間差がみられる。預からない理由は医療機関の処方でない、処方年月日が過ぎている、薬剤提供書がない、保護者の判断で依頼されたなど不適切な依頼。また、看護師がいない、保育士で判断しかねるもの、管理や調節が難しい、保育所が症状を判断して使用するもの（痛み止め、解熱薬）、体温によって与薬するもの（痙攣止め）など保育所に判断を求められるもの、子どもの体への負担がある、慢性疾患や必ず朝・昼・晩飲む必要がある以外の薬、誤薬の事故防止、衛生面や保管面、生命の危険があるといけないなど管理体制に関するものに分けられる。

2. 薬の連絡票の年齢別・月別推移

平成17年頃に比べて減少し、特に0～3歳で半減している。年齢が上がるにつれて薬の使用が減少する傾向は変わらないが、その差は縮小している。また、平成17年～22年の4・5歳児は年間通して季節的変動はみられないのに対して、今回6月、7月は増加して3歳児を超えている。0歳児は入所者数が少ないため夏ごろまで1歳児より薬の依頼が少ないが、27年度はインフルエンザが流行する1月まで下まわる。各年齢6・7月に薬の連絡票が増えているが、0歳児が最も多い。平成20年頃の調査まで1人が依頼する連絡票の数は4月では0歳児が1歳児より多いのに対し、今回は1人あたりでも、施設あたりでも0歳児が1歳児より依頼が少なかった。

3. 粉薬・水薬・錠剤の割合

内服薬は94%が粉薬で、水薬5%、錠剤が1%の順である。錠剤は3歳より0.7%。4歳1.3%、5歳5.6%と増えてくる。管理に問題が生じる水薬は、0歳9.2%、1才5.8%、2歳3.0%、3歳2.8%、4歳2.7%、5歳2.4%と漸減する。平成17年度と比べると粉薬が3.9%増加し、水薬が3%減少している。

4. 座薬

発熱が予想される園児は感染力が強く、欠席または病児保育などが望ましいため、一般に保育現場では解熱薬は使用されない。今回解熱薬は、座薬が5人（7回）、座薬以外が10人（20回）である。座薬の使用は3歳児以上では使用がなく、座薬以外では4歳以上の使用はなかった。平成17年度の調査では、座薬12人（25回）、座薬以外6人（6回）と座薬の使用が減少し、内服は増えている。

解熱薬を除く座薬は抗痙攣薬がほとんどだが、11人（12回）が使用していた。4歳、5歳児では使用はない。門司区、戸畑区では使用がなかった。平成17年度の調査では、6人（9回）であり、微増している。

5. 吸入薬

保育所での吸入の必要性は議論のあるところであるが、5歳児のみの11人（13回）に依頼があった。平成17年の調査では68人（71回）に比較して大きく減少している。しかし平成19年度の依頼の実人数4人/年（6回/年）より多い。小倉北区、小倉南区、八幡西区に依頼があり、門司区、若松区、戸畑区にはなく、地域差がみられる。

6. シール（貼付薬）

保育所でのシールはその多くがツルブテロール貼付薬と推測される。血中濃度のピークなどから考えると預かる必要性は低い。77人から依頼され、137回使用されている。比較ができる平成17年度261人/年(328回/年)平成19年231人/年(987回/年)から大きく減少している。3歳以下、特に1歳児の使用が多い。地域差が最も著しく、門司区の突出が著しい。小倉南区、若松区、八幡東区での依頼はない。

7. 点眼薬

点眼薬は、1196人/年(5972回/年)、施設あたり7.6人/施設、37.8回/施設の依頼を受けている。戸畑区、小倉南区、小倉北区、門司区の順で回数は多く、八幡西区、八幡東区、若松区で少ない。地域差が大きい。年齢差は、0歳児が少ないが、それ以外の年齢差はあまりみられない。平成17年度の調査では、平成14年19.6人/施設(1314回/施設)、15年21.6人/施設(3096回/施設)、16年度28.9人/施設(4128回/施設)と増加が問題となった。この頃と比較すると依頼人数は減少しているが、使用回数が多いため全体としての使用回数が増加している結果となった。平成19年度との比較では、平成19年度が1490人/年(5292回/年、33.5回/施設)と依頼実人数は減少しているが使用回数では増加している。

8. 点鼻薬

依頼の総実人数は22人/年(98回/年)と依頼は少ない。地区別では小倉北区に多く、若松区、八幡東区の使用は少ない。年齢別では、使用が難しい0才、1才、2才の乳幼児に多いことの検討が必要である。平成14年、15年、16年と依頼は減っていたが、同じ比較検討ができる平成19年(依頼実人数31人/年・136回/年)と比較しても減少している。使用が難しい点鼻薬の背景について検討が必要である。

9. 軟膏・クリーム

軟膏・クリーム類の外用薬塗布の依頼は、保湿薬、虫除け、おむつかぶれ、その外を合わせると、年間の総実人数4396人、総回数41496回、施設あたり27.8人/施設、262.6回/施設である。平均21.9回/月/施設のスキンケアをおこなっている。その内容は、保湿薬では総実人数2368人/年(15人/施設)、総回数30257回/年(191.5回/年/施設、16.0回/月/施設)である。実人数の季節的变化はみられないが、保湿回数の変化(夏に少なく、冬に多い)がみられる。年齢別では1才児が最も多く、以後年齢が進むにつれて漸減する。虫刺され薬は0才が最も多く、実人数351人/年、総回数1583回/年(131.9回/月)である。1才:99人/年、361回/年、2才:24人/年、87回/年と漸減する。おむつかぶれ薬は1才にピークがあり、総人数405人/年(2.6回/施設/年)、総回数2169回/年(13.7回/施設/年)である。平成19年、平成20年度との比較では、保湿薬:総人数3011人/年、3526人/年、総回数18202回/年、13777回/年と実人数は減少しているが、回数は増えている。おむつかぶれ薬、虫刺され、その他は大きく減少している。

10. その他の医薬品

その他の医薬品は、実人数は83人/年、総回数は964回/年の依頼があった。5歳の実人数

38人/年、477回/年と多い。

1.1. 医薬部外品

医薬部外品は、総実人数は576人/年(3.6人/施設/年)、総回数7290回/年(46.1回/施設/年)依頼され使用している。0歳児は使用されていないが、年齢とともに増加する。詳細は不明だが、過去の調査では、ほとんどが虫除けであり、次に日焼け止めであった。平成19年度の虫除けの実人数が2128人/年、回数62722回/年、日焼け止め54人/年、605回/年に比べて大きく減少している。

まとめ

- ① 保育現場での薬の依頼は、97%の施設で対応して、地域差・施設差がみられる。
 - ② 薬を預からない主な理由は、管理責任、保育現場に判断を求められる、薬の連絡票使用として不適切な薬剤などに分けられる。
 - ③ 薬の依頼は、平成17年に比して減少し、特に3才以下は半減している。このため、年齢差が少なくなったため、季節的変動、年齢変動がわかりやすい。
 - ④ 管理しやすい粉薬は3%増加し、不適切と推察されていた貼付薬は大きく減少した。
 - ⑤ 吸入薬、点眼薬、点鼻薬、座薬など地域差がみられ、背景の検討が必要である。
 - ⑥ 軟膏・クリーム類は季節的変動がみられ、実人数は減少した。一方、保湿薬は使用回数が増加している。
 - ⑦ 保育所の薬の連絡票の月別変化から、感染症の流行が間接的に推測される。
- 今後の課題としては、薬を預かるための条件の再検討と対策、薬を預かる条件の周知徹底、保育現場での与薬として不適切な薬剤の整理、地域差の縮小などがあげられ、今後の活動に期待する。

最後に、長年にわたり実態調査に協力していただいた保育関係者に感謝いたします。